

株主総会会場のご案内

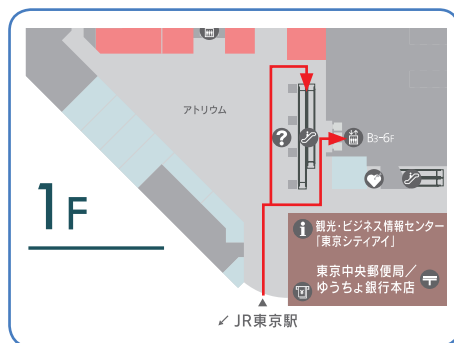
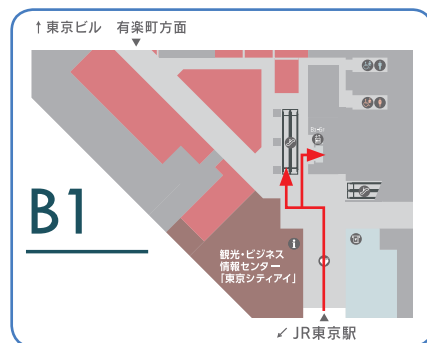
- < 場 所 > 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
 JPタワーホール & カンファレンス 4階 ホール
 (JPタワー・KITTE 4階)
- < 電話番号 > 東京 03-5222-1800



交通のご案内

- JR** 「東京駅」
丸の内南口から 徒歩約1分
- 東京メトロ 丸の内線** 「東京駅」
地下道より直結

入口詳細図



NAVITIME

出発地から株主総会会場までスマートフォンがご案内します。右図を読み取りください。



本招集通知は、パソコン・スマートフォン等でも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/6845/>



第97期定時株主総会 招集ご通知

azbil

[開催情報]

日時

2019年6月25日(火曜日)
 開会 10:00 (受付開始 9:00)

場所

東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
 JPタワーホール & カンファレンス 4階 ホール

決議事項

- 第1号議案: 剰余金の処分の件
- 第2号議案: 取締役1名選任の件
- 第3号議案: 監査役5名選任の件

第97期定時株主総会 招集ご通知



証券コード: 6845
アズビル株式会社
 (旧: 株式会社山武)

オートメーションで、あらゆる人々をシアワセに。

1906年の創業以来、

azbilグループは「人間の苦役からの解放」を原点に、

一世紀余りにわたって建物や工場、家庭の

「安心・快適・達成感」と「地球環境への貢献」を実現する

オートメーション技術を追求。

時代の要請や顧客のニーズ、社会の課題と向き合いながら、

自らの技術と製品を磨き続けています。

CONTENTS

- 3 トップインタビュー
- 13 第97期定時株主総会招集ご通知
- 15 各種ご案内
- 20 株主総会参考書類
- 29 事業報告
- 67 連結計算書類・計算書類
- 77 監査報告
- 81 株主の皆様へ

「人を中心としたオートメーション」の探求を通じてお客様の課題解決に貢献できる企業集団を目指します。

私たちは、1906年の創業以来、計測と制御の技術を追求し、独自のソリューションをお届けしてまいりました。2012年4月には、社名を株式会社 山武からアズビル株式会社に変更しました。おかげさまで多くの方々に親しんでいただけるようになったazbilブランドのもと、グローバルで「ビルディングオートメーション」「アドバンスオートメーション」「ライフオートメーション」の3つの事業を推進し、お客様を中心に、オフィスや生産の現場、生活といった様々な場面で“azbilグループならではの”の価値提供を目指しております。

2019年度は中期経営計画（3カ年）の最終年度となります。着実な目標達成に向けて、「技術・製品を基盤にソリューション展開で『顧客・社会の長期パートナー』へ」、「地域の拡大と質的な転換で『グロー

バル展開』、「体質強化を継続的に実施できる『学習する企業体』を目指す」の3つを基本方針に掲げ、取り組んでおります。「あずみる、アズビル。」を合言葉に、グローバルでライフサイクル型の事業を強化するとともに、新たなオートメーション領域の開拓、環境・エネルギー分野の事業拡大により、持続的な成長を目指してまいります。

azbilグループは、人々を苦役から解放し、喜びや充実感に満ちたしあわせを創造する「人を中心としたオートメーション」の探求を通じ、これからもお客様の現場で、お客様と新しい価値を創造するとともに、様々な課題解決を通して、持続的な社会の発展に貢献できる企業集団を目指し、グループ一体となって邁進してまいります。



代表取締役社長
曾禰 寛純

トップインタビュー

招集ご通知

各種ご案内

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類・計算書類

監査報告

株主の皆様へ

各事業の収益力強化がさらに進展し 過去最高益を連続更新。

景気変動に耐性のある事業構造をつくりながら、持続的成長に向けた施策を積極的に進めてまいります。

Q1 azbilグループは持続的成長に向け、長期的にどのような姿を目指しているのですか。

「人を中心としたオートメーション」の追求を通じ、社会的な課題の解決に貢献できるグローバル企業を目指しています。

azbilグループは1906年の創業以来、「技術の力で人々を苦役から解放する」という創業者の想いを受け継ぎ、「人を中心に据えて課題を解決する」という発想でオートメーションの技術を進化させてきました。この独自の発想は時代のニーズに合わせて領域を広げ、2006年には「人を中心としたオートメーション」の理念を制定し、今日では「安心、快適、達成感、地球環境への貢献」という価値提供に結びついています。

オートメーションとは、高度な計測技術によって様々な課題の現場における状況を可視化し、それを最適な状態に管理・制御することで、新たな価値をつくり出す仕組みです。したがって、課題が存在する限り、オートメーションはなくてはならない存在であり、社会や技術の変化とともに新たな領域が拡大すると考えています。現在、IoTやAI、ビッグデータ活用による技術革命が、想像を超えるスピードとインパクトをもって進行しています。さらに5G（第5世代移動通信システム）時代の到来は、オートメーションが社会的な課題を解決する新次元の

サービスの開発・提供を可能にすると考えています。

また、社会的な課題という観点では、国連でSDGs（Sustainable Development Goals-持続可能な開発目標）が採択され、環境、エネルギー、安全、働き方といった諸問題が世界共通のものとして明確になりました。同時に世界規模での課題解決に、企業活動を通じた貢献がますます問われるようになってきています。日本政府も科学技術政策の基本方針として、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会「Society 5.0」※1を提唱しています。こうした社会の変革期において、当社グループが1世紀以上にわたって追求している「人を中心としたオートメーション」の果たす役割は、日本を含むグローバルな視点でより重要性を増し、大きく広がっていることを実感しています。

これからの時代にオートメーションが果たすことのできる可能性と企業がなすべき役割を考え、SDGsの17の目標のうち、特に当社グループならではの貢献が考えられる8つを優先課題として取り上げ、これらに取り組んでいます。私たちは、「人を中心としたオートメーション」の追求を通じて、SDGsの目標に取り組み、環境負荷低減、超スマート社会の実現、安心・快適な社会の実現等、オートメーションで社会的な課題

の解決に貢献できるグローバル企業を目指してまいります。

※1 Society 5.0：日本政府が「第5期科学技術基本計画」（2016年度～2020年度）で提唱した科学技術政策の基本方針のひとつ。狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続き、第4次産業革命によって、新しい価値やサービスが次々と創出され、人々に豊かさをもたらしていく人間中心の社会です。



Q2 現在進行している中期経営計画で、重点的に取り組んでいることは何ですか。

2021年度の長期目標を実現するため、利益体質の強化を推し進めるとともに、その先の持続的成長も視野に入れた3つの事業領域の拡大に取り組んでいます。

azbilグループは、2021年度に「人を中心に据え、人と技術が協創するオートメーション世界の実現に注力し、顧客の安全・安心や企業価値の向上、地球環境問題の改善等に貢献する世界トップクラスの企業集団となる」ことを長期目標に掲げ、計数目標としては「売上高：3,000億円規模、営業利益：300億円以上、ROE：10%以上」を設定しました。

この目標実現に向けた第2ステップとして、2017年度にスタートした3か年中期経営計画では、3つの基本方針に沿って、収益性の強化と事業成長を実現する事業構造の変革に取り組んでいます。1つ目は、



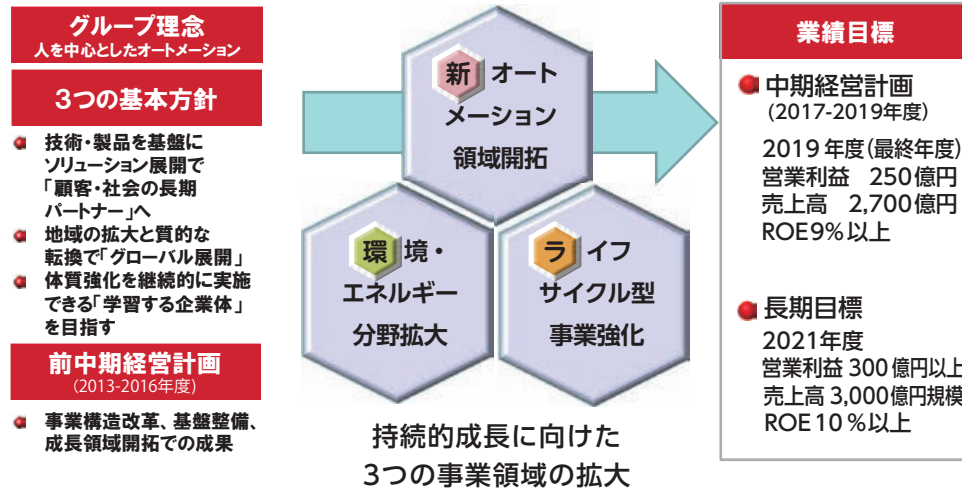
代表取締役社長 曾禰 寛純

IoT、AI等を含む技術と製品・サービスを基盤に、お客様の現場で課題解決に貢献し、長期パートナーとしてのポジションを数多く確立することです。2つ目は、顧客ニーズに応じた新たな製品に加え、コンサルティング等のサービス提供を含めたソリューション展開で質的な転換を図りながら、展開地域をグローバルに拡大することです。3つ目は、非連続的な環境変化に柔軟に対応できる「学習する企業体」を目指すことです。これら3つの基本方針は、私が経営のバトンを引き継ぎ社長に就任した2012年当初から、一貫して重視してきたことでもあり、徐々に目に見える成果として現れてきています。

特に、現中期経営計画においては、持続的な成長の実現に向けて、「ライフサイクル型事業の強化」「新オートメーション領域の開拓」「環境・エネルギー分野の拡大」の3つの成長領域にフォーカスして、技術開発・商品（製品・サービス）拡充・体制整備等の施策を実行しています。

■ 中期経営計画（2017～2019年度）の方針・目標

【2017年5月公表 現中期経営計画策定時内容】



Q3 2018年度の業績についてはどのように評価していますか。

一部市場の市況悪化の影響はありましたが、期初計画を超える利益を計上することができ、安定的な成長に向けた体質強化が進捗していることを実感しています。

2020年に迫った東京オリンピック・パラリンピック開催及び一連の都市再開発計画で、大規模建物向けの空調システム需要は堅調に推移していますが、半導体製造装置市場等で市況が減速するなど、事業環境はまだ模様となりました。しかしながら、azbilグループの業績は、売上高で前年度比0.6%増の2,620億円、営業利益は11.1%増の266億円を達成することができました。特に利益面については、原価低減や営業施策により大きく売上総利益率が改善したアドバンスオートメーション（AA）事業をはじめとして、ビルディングオートメーション（BA）事業、ライフオートメーション（LA）

事業においても売上総利益率が改善し、BA事業における一時的な引当費用の発生やグループ全体の研究開発費の増加を補って、期初計画を上回る増益を実現しました。これは、中期経営計画最終年度（2019年度）の営業利益目標を前倒しで達成するものであり、前年度に続いて過去最高益を更新したことになります。

当社グループは、オートメーションを核に据えながら事業サイクルの異なる3つの事業、「BA事業」「AA事業」「LA事業」で事業を運営し、さらに各事業においても安定性と成長性を兼ね備えた経営を目指し、事業構造の改革に取り組んできました。この結果、当社グループは現在、お客様の重要設備のライフサイクルに関わる部分で価値を提供し、比較的中長期の視点でビジネスを展開できるようになっています。安定収益の見込まれるMRO（Maintenance Repair and Operations）

をはじめとする設備納入後の運用管理ビジネスも一定割合を占め、成熟市場においても収益を維持・向上できる体質になってきました。

今回、一部市場における事業環境の変化があっても全体として期初の計画を上回る収益を計上できたことは、AA事業の事業収益力の改善を含め、グループ全体としての持続的かつ安定的な成長の実現に向けた取組みの大きな成果と捉えています。

Q4 一部事業環境に不透明感がありますが、中長期の事業戦略に変更はありますか。

事業環境の変化を的確に捉えつつ、各施策の着実な実行を図るとともに、技術開発・生産体制等の事業基盤整備への投資を行い、持続的な成長を目指します。

2018年度の業績を振り返って、あらためて取組みの方向性への確信を深めており、事業環境の変化を的確に捉えつつも、変化による悪影響やリスクを排除できる3つの事業の特性に応じた施策を展開し、更なる「収益力の強化」と「持続的成長に向けた3つの事業領域の拡大」を推し進めます。併せて、新たな投資を含め持続的成長に向けた事業基盤の強化を着実に実行していきます。

ビルディングオートメーション（BA）事業

～ソリューション展開で既設建物市場へのアプローチも強化～

国内外ともに事業環境の見通しに変化は無く、特に国内については2020年以降も需要は継続する見込みです。BA事業では、施工現場での業務遂行能力を高め、一連の都市再開発及び東京オリンピック・パリ

ンピックに向けた高水準の需要に対し、受注高を着実に伸ばしてきました。同時に、省エネルギー化や運用コスト低減に関するソリューション需要が高まるなか、2020年以降に拡大の見込まれる既設建物の改修需要へのアプローチを強化しています。今後はさらに、海外市場向けの製品ラインナップの拡充等を進めるとともに、新BAシステム「savic-net™ G5」を核に、エッジコンピューティング、クラウド等の新技術を活用した次世代製品・サービスの開発・投入を推し進めることで、新しいオートメーション領域の拡大を図ります。また、大きく進展した「働き方改革」への取組みを進化させ、もう一段の効率化に向けた事業プロセスの整備に取り組みます。

アドバンスオートメーション（AA）事業

～環境変化にひるまず成長戦略を継続～

一部市場の市況低迷はありますが、国内外での生産設備への投資や生産高度化のための自動化ニーズは引き続き強く、中長期視点では、継続的な成長を見込める事業環境にあるとの見方に変更はありません。AA事業では引き続き、3つの事業単位（CP事業、IAP事業、SS事業）*2を軸とした収益力強化と成長戦略に注力します。具体的には、海外事業及び新しいオートメーション領域での事業拡大を加速します。また、高利益事業へのシフト、グローバル生産体制・調達体制の強化、高付加価値エンジニアリング体制の構築等、事業収益力強化への取組みを拡大します。



INTERVIEW with the PRESIDENT

ライフオートメーション (LA) 事業 ～利益体質を定着させながら新たな事業 機会の創出を目指す～

LA事業は、ガス・水道等のライフライン分野で安定した需要を確保しつつ、製薬・研究所向けのライフサイエンスエンジニアリング (LSE) 分野と、住宅用全館空調システムの生活関連 (ライフ) 分野において利益体質の定着に向けた構造改革を継続して強化します。さらに今後の成長に向けて、ガス自由化やIoT等の技術革新により新たに生まれたニーズを捉え、新しいオートメーション領域の創出・拡大を図るため、エネルギー供給に関する様々な実証試験への参画を積極的に進めるとともに、クラウドを活用した新たなデータサービス事業への着手、展開等を進めていきます。

※2 3つの事業単位 (管理会計上のサブセグメント) :
CP事業 : コントロールプロダクト事業 (コントローラやセンサ等のファクトリーオートメーション向けプロダクト事業)
IAP事業 : インダストリアルオートメーションプロダクト事業 (差圧・圧力発信器やコントロールバルブ等のプロセスオートメーション向けプロダクト事業)
SS事業 : ソリューション&サービス事業 (制御システム、エンジニアリングサービス、メンテナンスサービス、省エネソリューションサービス等を提供する事業)

Q5 グローバル展開の進展に向けた施策について教えてください。

販売・サービス体制の拡充、現地生産体制の強化、戦略的な事業推進体制等の整備とともに、ソリューションを主体とした事業モデルの構築・展開を加速していきます。

日本で蓄積した技術、製品、サービスを

海外に広げる機が熟し、海外企業とのパートナーシップを含めてazbilグループがグローバル展開を本格化し始めたのは2010年代に入ってからです。それから今日まで、一部戦略の見直しを迫られる厳しい局面もありましたが、現地のお客様との信頼関係を地道に構築し、ランドマークとなる実績を積み上げ、着実に成長を進めています。現在、海外での事業は、先行投資の段階から利益計上の段階に入っています。おかげさまでazbilブランドの海外での認知・評価も定着してきました。また、この期間の様々な経験を通して多くの知見も得ることができました。今後は将来の成長領域とする海外市場において、もう一段の伸長に向けた取組みを行っていきます。

例えば、著しい経済成長を遂げているアジア地域では、一定の温度を維持できればよいといった空調ニーズから、人が心地よくいられる細かな温度管理が求められる時代になってきています。また、様々な業種で環境負荷低減のニーズが高度化し、ソリューション事業展開の機会が増加しています。そうしたグローバルな事業機会を着実に獲得していくため、現地販売・サービス網の拡充・人員増強を進めるとともに、現地ニーズに応じた製品ラインナップの拡充、競争力のある製品の投入を進めています。また、BA事業におけるエネルギーマネジメントやAA事業のバルブメンテナンス等のライフサイクル型事業の拡大、生産体制の整備・拡充等を継続・強化しています。

このほか、2018年には、シンガポール

に「東南アジア戦略企画推進室」を開設し、事業横断的な企画・戦略・管理機能の強化と市場開拓を図っています。すでにその活動を通じて、BA事業が提供するライフサイクルでの建物の運営・管理に関する方法論の価値を高く評価いただき、グローバルに展開する大手設計事務所との協業が実現するなど、急速に新たな事業展開が始まっています。

海外事業の展開に関しては、コンプライアンス等、経営管理面での対応に充分留意しながら、当社グループが強みを活かせる事業機会を逃すことなく、ソリューションを主体に、当社グループ独自の事業モデルの構築・展開を加速していきます。

Q6 オートメーション事業の競争力を支える生産・研究開発について説明してください。

デバイス技術の強化とAI技術等の導入による次世代商品の開発に加えて、高度なものづくりを支える生産技術やグローバル生産体制の強化を進めています。

ICT (Information and Communication Technology-情報伝達技術) の発達を背景に、あらゆるモノがつながるIoT、ビッグデータが価値を生み出すAIによって、サイバー空間 (仮想空間) とフィジカル空間 (現実空間) が高度に融合し、経済発展と社会的課題の解決を実現する「超スマート社会」が到来しようとしています。こうしたSociety5.0の世界では、現場での課題把握、対策、フィードバックを基本とするオートメーション事業による価値提供の範囲が無限に広がっています。

azbilグループは、現場での課題解決のノウハウと、それに必要なセンサやアクチュエータ等の技術、またこれらを微細なチップ上に組み上げるMEMS*3等のデバイス技術を強みとしています。これにビッグデータやAIの技術を組み合わせることにより、オートメーション事業の付加価値を革新的に高め、将来の成長機会の獲得を図っています。このため、研究開発への投資拡大を進めるとともに、新技術の導入についてはスピードと効率性を重視し、M&Aを含め他社とのパートナーシップ強化も積極的に進めていきます。さらに、AIやクラウドといった新技術を活用した製品・サービスの開発・マーケティングを行う専門部署を設置し、産業革新ニーズへの感度と対応力を高めています。

生産面では、グローバルな事業展開を支える最適な生産体制を構築し、海外拠点の生産拡大と海外調達強化、また、商流、物流整備等の取組みと合わせて、品質、スピード、コストの面での競争力強化を図っていきます。国内においては2019年4月に竣工した湘南工場の新棟を活用して、生産の基本要素である4M (Man, Machine, Material, Method) の革新をリードする当社グループのマザー工場として、AIやIoT技術を活用した高度な生産ライン構築、生産工程の高度化、また、オペレーションの高効率化等を進め、当社グループならではの付加価値の高いものづくりに向けた革新を進めると同時に、マザー工場がリードする形でのグループ生産各社のものづくり力強化を図ります。また、当社の研究開発拠点である藤沢テクノセンターの整備・

■ グローバル開発・生産体制



強化も進めており、高度なセンサパッケージ技術が可能とするMEMS技術の強化等に取り組んでいきます。

※3 MEMS：Micro Electro Mechanical Systemsの略称。センサ、アクチュエータ、電子回路を一つの基盤の上に微細加工技術によって集積した機器。

Q7 azbilグループならではの「働き方改革」について教えてください。

オートメーションの現場で培ったノウハウとIoT、AI等の新技術を融合させ、お客様との協働をベースとした事業構造変革で生産性向上、競争力強化を目指します。

「働き方改革」といっても労働時間の短縮ありきで、生産性をないがしろにするようなやり方は長続きしません。効率だけではなく効果も併せて高める働き方を追求し、お客様の価値に結び付けてこそ意味があると考えています。

azbilグループでは以前より、環境変化に柔軟に対応し、常に事業活動の効果・効率を高めることを可能にする仕組みを目指して継続的な取り組みを行ってきました。基本

方針に掲げる「学習する企業体」がこれにあたります。

具体的には、アズビル・アカデミーを通じ、技術革新と市場の変化に適応できる人材を育成・再教育し、グループ内での人材の流動性を高めることにより、どんな環境変化のなかでも能力を発揮できる体制整備に努めています。さらに、海外展開を牽引するグローバル人材の確保・育成、ダイバーシティの推進にも注力しています。また、中長期的な観点から価値創造への貢献を総合的に評価する人事制度への改定を行いました。当社グループは、「働き方改革」への取り組みを契機として、生き活きと働ける人と場を創る「健幸経営」を実践しています。

なお、こうした取り組みを継続するうえで注意しておきたいのは、当社グループの事業は、お客様の現場でお客様との協働によって課題を解決する仕事であり、独りよがり「働き方改革」を進められるものではないということです。つまり、当社グループならではの「働き方改革」は、お客様とのWin-Winの関係のもとで、お客様と一緒に新たな仕事のやり方をつくり出すという姿勢で取り組むことが重要であると考えています。

例えば、BA事業においては、その施工現場に必要とされる資格者等の人材を集中的に配置するだけでなく、働き方の形態や仕事の分担、そしてお客様のメリットになるような仕事の標準化を提案することにより、業務の遂行能力の向上を実現しています。また、リモート技術やIoT技術を活用した現場のバックアップ体制を強化するな

ど、業務の効率化・高度化も推進しました。これにより、現場の人材にかかる負荷に改善が見られ、生産性が着実に向上しています。

Q8 資本政策についてお聞かせください。

経営施策の進捗と中長期的な事業の見通しを踏まえ、2019年度においても増配を予定し、自己株式の取得を行います。

azbilグループは株主価値の増大を図るため、株主還元の充実、成長に向けた投資、健全な財務基盤の3つのバランスに配慮しながら、長期目標としての自己資本当期純利益率（ROE）10%以上を目指して、規律ある資本政策を展開しています。経営の重要課題と位置付ける株主還元については、連結業績、純資産配当率（DOE）、ROE等の水準及び将来の事業展開と健全な財務基盤確保のための内部留保等を総合的に勘案し、配当を中心に自己株式取得を機動的に組み入れた還元を行っています。特に配当については、その水準向上に努めつつ、安定した配当を維持していくことを目指しています。

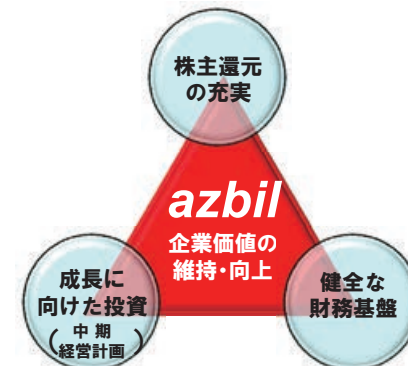
2018年度におきましては、以上の方針に基づき、株主の皆様への利益還元の一層の充実に取り組むとともに、当社株式の投資単当たり金額を引き下げること、当社株式の流動性を高め、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えることを目的に2018年10月1日付で株式分割を実施しました。2018年度における株主の皆様への還元としては、既に実施した約50億円（株式分割後換算187万株）の自己株式取得に加え、配当については、堅調な業績を背景に、公表のとおり株式分割後換算で1株当たりの年間配当を46

円^{※4}とさせていただくことを計画しています。

2019年度、当社グループでは、これまでの事業構造改革、収益体質強化策の進捗により、現中期経営計画最終年度（2019年度）の目標を超える高い水準での利益を引き続き見込んでおり、さらに今後の各事業における中長期視点での戦略展開や環境見直しをもとに、長期目標（2021年度）達成に向けた持続的な成長も展望しております。こうした状況から、株主の皆様への一層の利益還元を進め、安定した配当水準の更なる向上を図るため、今年度は普通配当を4円増配し、1株当たり年間50円の配当とさせていただきます。

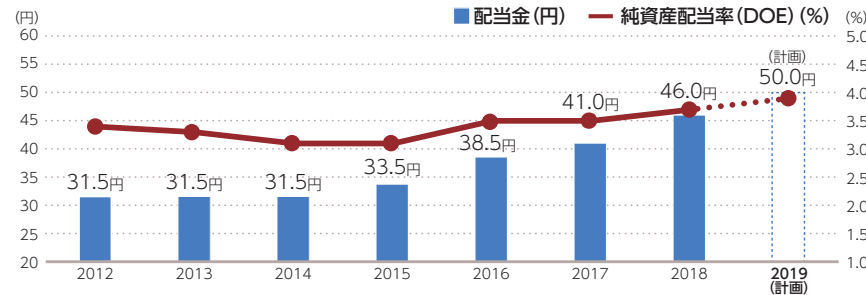
これに加え、現時点における事業及び業績の状況・見通しを踏まえ、規律ある資本政策を確たるものとしつつ、資本効率の更なる向上を図り、株主の皆様への利益還元の更なる拡大と企業環境の変化に対応できる機動的な資本政策の遂行を可能とするため、2019年3月末時点で保有する自己株式のほぼ全株式である330万株^{※5}を消却し、併せて100億円、380万株を上限に自己株式の取得（取得期間2019年5月13日～10月

■ 資本政策の基本方針



■ 株主還元の推移

1株当たりの配当金、及び自己株式取得株数は、株式分割の影響を加味し遡及修正しております。



配当金 (円)	31.5	31.5	31.5	33.5	38.5	41.0	46.0	50.0
純資産配当率 (DOE) (%)	3.4	3.3	3.1	3.1	3.5	3.5	3.7	3.9
自己株式取得総額 (億円)				19		29	49	100
自己株式取得株数 (株式分割後換算)				(120万株)		(142万株)	(187万株)	(380万株)

31日) を行います。

なお、企業価値向上に向けて重要な「持続的成長の実現や経営体制強化に向けた投資」については、内部留保も含めた資本の活用を通じて、更なる株主価値の増大等に向けた運営を行ってまいります。具体的には、商品・サービスの拡充、先進的なグローバル生産・開発の構造改革等、事業基盤の強化・拡充に注力するとともに、M&Aといった将来に向けた成長投資を進めてまいります。また、こうした投資を支えつつ、併せて大規模な自然災害の発生等、不測の事態でも事業を継続し、供給責任を果たすことのできる健全な財務基盤の維持にも引き続き取り組んでまいります。

※4 2018年度期末配当に関する金額は、2018年10月1日付けで実施した株式分割（分割比率1：2）後の値となります。なお、株式分割を考慮しない場合の2018年度期末配当（株式分割前換算）は46円、年間配当（同）は中間配当と合せて92円となり、2018年5月11日公表の期初予想から実質的な変更はありません。

※5 2019年3月末時点の保有自己株式数：3,303,558株
なお、上記自己株式数には、株式給付信託（J-ESOP）の信託口が保有する当社株式（1,988,258株）を含んでおりません。

Q9 前年度に続いて独立社外取締役の増員を予定していますが、コーポレート・ガバナンスの強化についてはどのような考えで取り組んでいますか。

必要な制度の整備・体制の構築に加えて、実態面を常に意識した運用を心掛けていきます。

コーポレート・ガバナンスについては、①経営の透明性を追求し、株主の皆様への説明責任を果たすこと、②多様性に富む取締役会のもと、持続的な成長を実現できる経営基盤の構築、③責任体制の明確化、ステークホルダーの皆様との対話促進、を従来から重点課題に据えて様々な改革を実施してきました。

現時点においても、コーポレートガバナンス・コード改訂の趣旨も踏まえつつ、更なる改革に取り組んでいます。2018年度は、監

督・監査機能を強化し、経営の透明性・健全性の強化を図るため、独立社外取締役を1名増員するとともに、社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会の委員長には社外取締役が就任しました。また、取締役会議長には、執行を兼務しない取締役が就任しました。2019年度は、さらに独立社外取締役を1名増員し、取締役11名の内、5名を独立社外取締役とする等の改革を予定しています。

当然のことながら表面的な体制整備では意味がなく、改革の趣旨を正しく理解して長期的な企業価値創造の面で、より一層、取締役会を実効性のあるものにするのが何より重要であると認識しています。このため、従前より社外取締役には議案内容について事前説明の場を設けて取締役会における議論の充実を図っています。また、取締役会とは別に、経営の方向性について、私が社外取締役と定期的に意見交換する機会等もつくっています。

実際、ガバナンス、コンプライアンス、リスクマネジメント、グローバル経営、M&Aなど、多岐にわたる分野で高い専門性を持つ社外取締役に恵まれ、取締役会では活発に議論が行われており、社内では得られない知見と貴重な経験に基づくアドバイスも数多くいただいています。こうした背景から、2019年度における社外取締役と社外監査役の選任にあたっては、私たちの経営強化に必要な実務での知見等を重視しました。今後も引き続き、中長期的な企業価値向上に結びつく実効性の高いコーポレート・ガバナンスの強化を推進してまいります。



Q10 2019年度の業績見通しについて教えてください。

一部に市況の悪化もありますが、2018年度と同水準の売上高・営業利益を目指し、営業利益では引き続き中期経営計画最終年度の目標超えを見込んでいます。

2018年度は、半導体等の製造装置市場等で市況の悪化が見られましたが、事業施策の進展と収益力強化の取組みが進展し、前年度比増収・増益を達成することができました。2019年度につきましては、引き続き製造装置メーカー市場で低迷が見込まれますが、建物市場の市況は堅調さを維持する見込みです。こうした事業環境を踏まえ、B A、A A、L Aの3つの事業セグメントにわたる幅広い事業ポートフォリオを活かしつつ、事業領域拡大及び収益力強化の取組みをさらに推し進めることで、開発・生産等、事業基盤強化のための投資を継続しながらも、売上高は2018年度と同水準の2,620億円、営業利益は265億円を目指します。営業利益は、2018年度と同様、収益力強化施策の計画を超える進捗を反映して、引き続き中期経営計画最終年度の目標を超える額を見込んでいます。

取締役会のメンバー構成 (2019年6月25日 定時株主総会終結時)

取締役会の社外取締役比率
1/3超



社内取締役 6名 ※取締役会議長…執行を兼務しない取締役



独立社外取締役 5名(うち外国籍・女性各1名)

株 主 各 位

証券コード 6845
2019年6月3日

東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
アズビル株式会社
代表取締役社長 曾禰 寛純

第97期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第97期定時株主総会を後記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができます。後記の株主総会参考書類をご検討いただき、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使に関する事項につきましては、15頁をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.azbil.com/jp/ir/>）において周知させていただきます。

記

日 時

2019年6月25日（火曜日）午前10時

場 所

東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
JPタワーホール & カンファレンス 4階 ホール

目的事項

- 報告事項**
- 第97期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第97期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役1名選任の件
- 第3号議案 監査役5名選任の件

以 上

■ インターネットによる開示について

- ・連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
- ・本招集ご通知においては、監査役及び会計監査人が監査報告を作成する際に監査を行った連結計算書類及び計算書類の一部を添付しております。

当社ウェブサイト

<https://www.azbil.com/jp/ir/>

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。是非とも議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。
議決権の行使には以下3つの方法がございます。

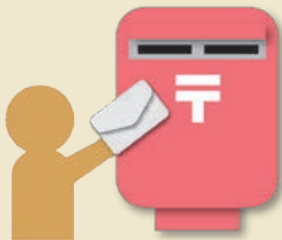
A 株主総会へ出席する場合



議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。
また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

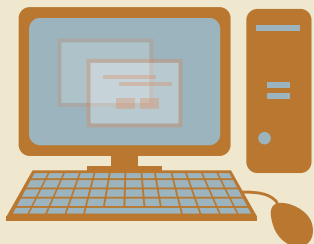
株主総会にご出席いただけない場合、次のいずれかの方法により議決権を行使することができます。

B 議決権行使書を郵送する場合



各議案の賛否を表示の上、2019年6月24日（月曜日）までに到着するようご返送ください。議決権行使書のご記入方法につきましては、右記をご参照ください。

C インターネット等による議決権行使の場合



①「議決権行使ウェブサイト」にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード・パスワード入力による方法」、又は②同封の議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォン等にてお読み取りいただき「スマート行使」のいずれかの方法で、ご行使いただくことができます。

議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書
アズビル株式会社 御中 株主番号

議決権行使個数 個

私は、2019年6月25日開催の貴社第97期定時株主総会（継続会又は延会を含む）における議案につき、右記（賛否を○印で表示）のとおり議決権を行使します。
2019年6月 日

議案	第1号議案	第2号議案	第3号議案(下の候補者を除く)
賛否表示欄	賛	賛	賛
	否	否	否

お願い

- 株主総会にご出席いただけない場合は、この議決権行使書用紙に賛否を表示いただき、2019年6月24日までに到着するようご返送ください。
- 第3号議案の賛否をご表示の際、一部の候補者につき異なる意思を表示される場合は、「株主総会参考書類」に記載の当該候補者の番号をご記入ください。
- 賛否のご表示は、黒色のボールペンにより、はっきりと○印をご記入ください。
- 議決権をインターネットで行使される場合、下のQRコードをスマートフォンで読み取るか、裏面記載のウェブサイトにてアクセスし、2019年6月24日午後5時までにご行使ください。この場合、議決権行使書を返送される必要はありません。
- QRコード読み取りによるログインでの議決権行使は1回のみ可能です。再度議決権をご行使される場合は、裏面記載のウェブサイトにてアクセスしてご行使ください。

アズビル株式会社

スマートフォン用 議決権行使ウェブサイト ログインQRコード

インターネットと書面両方で議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効とします。株主総会に出席の際は、この用紙の右片を切り離さずそのまま会場受付にご提出ください。

こちらに、議案の賛否をご記入ください。

【第1号議案及び第2号議案】

賛成の場合 ➡ “賛” に○印

否認する場合 ➡ “否” に○印

【第3号議案】

全員賛成の場合 ➡ “賛” に○印

全員否認する場合 ➡ “否” に○印

一部の候補者を否認する場合 ➡ “賛” に○印をし、否認する候補者の番号をそのすぐ右の欄に記入

※ 各議案につきまして、賛否の記載がない場合、“賛”の表示があったものとしてお取扱いいたします。

「スマート行使」の際にお読み取りいただくQRコードが記載されています。
「議決権行使コード・パスワード入力による方法」の際に必要なIDとパスワードは裏面に記載されています。

インターネット等による議決権行使のご案内 議決権行使期限：2019年6月24日(月)午後5時

インターネット等による議決権行使をご利用いただくにあたって

- 行使期限は2019年6月24日（月曜日）午後5時までであり、同時刻までにご入力を終える必要があります。お早めのご行使をお願いいたします。
- 郵送による議決権行使とインターネット等による議決権行使を重複された場合は、インターネット等によるものを有効とします。インターネット等により複数回行使された場合は、最後に行使されたものを有効とします。
- インターネット接続・利用に係る費用は株主様のご負担となります。
- インターネットによる議決権行使の各方法は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。

①【議決権行使コード・パスワード入力による方法】

当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙右片の裏面に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインの上、画面の案内にしたがって行使内容をご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更していただく必要があります。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

STEP1

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

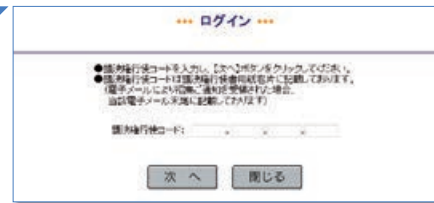
上記のURLを入力し、議決権行使ウェブサイトへアクセス

STEP2



「こちら」をお読みいただき、「次へすすむ」をクリック

STEP3



「議決権行使コード」を入力し、「次へ」をクリック
パスワード変更画面が出ますので、初期パスワードを入力し、株主様をご使用になるパスワードを登録してください。

STEP4

以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

ご注意

- ① 議決権行使コード及びパスワード（株主様に変更されたものを含みます。）は株主総会の都度、新たに発行いたします。
- ② パスワードは、ご行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社（株主名簿管理人）よりお尋ねすることはございません。
- ③ パスワードは一定回数以上連続して間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。

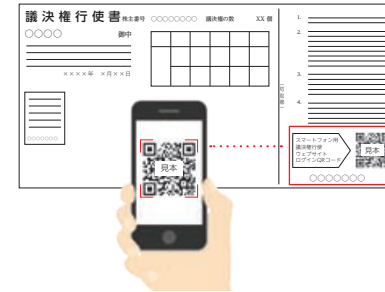
機関投資家の皆様へ

- 議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

②【スマート行使による方法】

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインし、行使することができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコード*1をスマートフォン等*2にて読み取ってください。
- 2 以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。



※1 「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

※2 QRコードを読み取るアプリケーション（又は機能）が導入されている必要があります。



「スマート行使」の議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙右片の裏面に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」にてログインの上、再度議決権行使をお願いいたします。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン等の操作方法等が不明な場合は、下記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
0120-768-524
(受付時間 平日午前9時～午後9時)

なお、本招集通知の主要なコンテンツは、パソコン・スマートフォン等でもご覧いただけます。



本招集通知は、パソコン・スマートフォン等でも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/6845/>



■第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けており、連結業績、純資産配当率（DOE）、自己資本当期純利益率（ROE）の水準及び将来の事業展開と健全な財務基盤の確保のための内部留保等を総合的に勘案して、配当水準の向上に努めつつ、安定した配当を維持していきたいと考えております。

以上の方針に基づきまして、第97期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金23円 総額3,339,538,498円

なお、当社は2018年10月1日付で普通株式1株を2株の割合で株式分割を行っております。当期の年間の1株当たりの配当金は、すでに実施しております中間配当金23円（株式分割後基準に換算）とあわせまして46円となります。

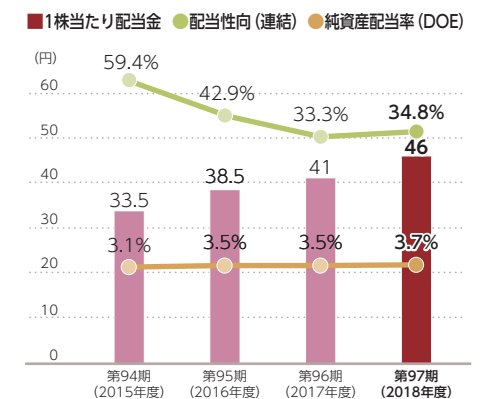
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月26日

ご参考

株主還元の考え方

当社は、株主の皆様への利益還元の充実、成長に向けた投資、健全な財務基盤の3つのバランスに配慮しながら、規律ある資本政策を展開し、企業価値の維持・向上を図ることを目指しております。経営の重要課題と位置付ける株主還元については、連結業績、DOE、ROE等の水準及び将来の事業展開と健全な財務基盤確保のための内部留保等を総合的に勘案し、配当を中心に自己株式取得を機動的に組み入れた還元を行っています。特に配当については、その水準向上に努めつつ、安定した配当を維持していくことを目指しています。



2018年10月1日付で普通株式1株を2株の割合で株式分割を行っております。上記の1株当たり配当金は株式分割の影響を遡及して適用しております。

■第2号議案 取締役1名選任の件

コーポレート・ガバナンスの更なる強化のために社外取締役を1名増員することとし、その選任をお願いいたしたいと存じます。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。なお、本候補者の選定にあたっては、任意の諮問機関である「指名・報酬委員会」の審議を経て、取締役会で決定しております。また、当社が独自に定める「社外役員の独立性判断基準」により、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく十分な独立性を有していると判断しております。なお、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしているため、同取引所に対して独立役員として届け出る予定であります。

ながはま みつひろ 新任 社外 独立役員
永濱 光弘 (1953年10月24日生)



●所有する当社株式の数
 一株

●取締役会出席回数
 12回/12回
※社外監査役としての出席回数

●当社における地位・担当

地位：社外監査役

●重要な兼職の状況

みずほ証券株式会社常任顧問、株式会社クラレ社外監査役、東京建物株式会社社外取締役

●略歴

- 1976年 4月 株式会社富士銀行(現:株式会社みずほ銀行) 入行
- 2003年 3月 株式会社みずほコーポレート銀行(現:株式会社みずほ銀行) 執行役員大手町営業第六部長兼大手町営業第七部長
- 2005年 4月 同行常務執行役員営業担当役員
- 2006年 3月 同行常務執行役員米州地域統括役員
- 2010年 4月 同行取締役副頭取兼副頭取執行役員米州地域統括役員
- 2013年 3月 同行退社
- 2013年 4月 みずほ証券株式会社取締役会長兼米国みずほ証券会長
- 2015年 4月 みずほ証券株式会社常任顧問(現任)
- 2015年 6月 当社社外監査役(現任)
- 2018年 3月 株式会社クラレ社外監査役(現任)
- 2019年 3月 東京建物株式会社社外取締役(現任)

■社外取締役候補者とした理由

永濱光弘氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。同氏は、金融機関で要職を歴任し、金融・証券分野及び海外での幅広い知識と豊富な経験を有しております。2015年に当社の社外監査役に就任し、コーポレート・ガバナンスや会社経営の在り方等についての優れた見識を活かして当社事業全般を監査し、独立した立場から当社のコーポレート・ガバナンス及び内部統制の向上に貢献してまいりました。今般、当社の社外取締役として、同氏の有するこうした高い見識を活かし、取締役会における業務執行の監督のみならず、経営の透明性・公平性を高めるため幅広い見地から客観的な指摘、助言等をいただきたいと考えております。持続的な企業価値向上のために適切かつ必要な人材と判断し、新たに社外取締役候補者となりました。

■社外取締役候補者が社外役員に就任してからの年数

永濱光弘氏は現在当社の社外監査役であり、社外監査役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって4年であります。

■社外取締役候補者の独立性について

永濱光弘氏は、社外監査役としての報酬の支払いはございますが、当社との間にいかなる金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有しておりません。

同氏は株式会社みずほ銀行の出身者であります。同行を6年前に退社しております。同行は当社の株式を2,809千株(保有比率は1.89%)保有しておりますが、金融商品取引法に定める主要株主基準(10%)を大きく下回っております。また、同行からの借入額は4,885百万円と当社の連結総資産275,518百万円の1.7%であり、かつ当社グループは実質的に借入を行っている状態(手元資金を上回る借入を行っている場合)でないため、当社の定める社外役員の独立性判断基準における主要な借入先には該当いたしません。なお、当社と現在同氏の兼職先であるみずほ証券株式会社、株式会社クラレ及び東京建物株式会社と当社との間にそれぞれ取引関係はありますが、直近事業年度及び先行する3事業年度において当社の連結売上高及び各社の連結売上高に対する取引額の割合はいずれも0.2%に満たない額であり、当社の定める社外役員の独立性判断基準における主要な取引先には該当いたしません。

上記のことから、当社は同氏を独立した社外取締役候補者であると判断し、東京証券取引所に対して独立役員として届け出る予定であります。

■社外取締役との責任限定契約

当社は、社外監査役が期待される役割を發揮できるよう現行定款第34条において、社外監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、現在社外監査役である永濱光弘氏につきまして、当社との間で責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。また、当社では、現行定款第25条において、社外取締役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより社外取締役候補者である同氏につきまして、同氏の選任が承認された場合、当社との間で当該契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額とする予定であります。

(注) 1. 永濱光弘氏と当社との間には特別な利害関係はありません。
 2. 略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況は、本招集通知発送日現在で記載しております。

■第3号議案 監査役5名選任の件

現任監査役5名は、本定時株主総会終結の時をもって全員任期が満了いたしますので監査役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案の提出につきましてはあらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。独立社外監査役候補者につきましては、当社が独自に定める「社外役員の独立性判断基準」により、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく十分な独立性を有していると判断しております。なお、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしているため、社外監査役候補者3名のうち現任の社外監査役1名は既に同取引所に対して独立役員として届け出ており、新任の社外監査役候補者2名も届け出る予定であります。

候補者番号	氏名	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況	
1	まつ やす とも ひ こ 松 安 知比古	12/12回 (100%)	14/14回 (100%)	重任 社内
2	かつ た ひさ や 勝 田 久 哉	12/12回 (100%)	14/14回 (100%)	重任 社内
3	ふじ もと きん や 藤 本 欣 哉	12/12回 (100%)	14/14回 (100%)	重任 社外 独立役員
4	さくま みのる 佐久間 稔	-/-回 (-%)	-/-回 (-%)	新任 社外 独立役員
5	さとう ふみ とし 佐藤 文 俊	-/-回 (-%)	-/-回 (-%)	新任 社外 独立役員

候補者番号

1

まつ やす とも ひ こ
松 安 知比古 (1953年12月21日生)

重任 社内



●所有する当社株式の数
10,300株
●取締役会出席回数
12回/12回
●監査役会出席回数
14回/14回

●当社における地位

常勤監査役

●重要な兼職の状況

-

●略歴

1976年 4月 当社入社
2003年 4月 当社理財部経理担当部長
2005年 4月 当社管理部付兼同部経理グループマネジャー
2006年10月 当社管理部付兼同部連結管理グループマネジャー
2010年 3月 当社監査役室長
2011年 6月 当社常勤監査役(現任)

■監査役候補者として選任した理由

松安知比古氏は、経理担当部長、監査役室長を歴任いたしました。2011年に監査役に就任し、経理担当部門において決算手続き及び財務諸表等の作成に従事した経験を活かし財務及び会計に関する観点からの監査を実施し、当社のコーポレート・ガバナンス及び内部統制の向上に貢献しております。監査役として必要な財務・会計・法務に関する知識を有しており、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、引き続き監査役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

かつ た ひさ や
勝 田 久 哉 (1958年2月27日生)

重任 社内



●所有する当社株式の数
11,400株
●取締役会出席回数
12回/12回
●監査役会出席回数
14回/14回

●当社における地位

常勤監査役

●重要な兼職の状況

-

●略歴

1983年 4月 当社入社
2005年 4月 当社生産企画部長
2010年 2月 当社監査室長
2011年 4月 当社理事グループ監査部長
2012年 4月 当社理事プロダクションマネジメント本部プロダクション管理部長
2014年 4月 当社理事プロダクションマネジメント本部購買部長
2015年 6月 当社常勤監査役(現任)

■監査役候補者として選任した理由

勝田久哉氏は、生産企画部長、グループ監査部長を歴任いたしました。2015年に監査役に就任し、生産等の現場や内部監査部門での経験を活かした全社的な観点からの監査を実施し、当社のコーポレート・ガバナンス及び内部統制の向上に貢献しております。監査役として必要な財務・会計・法務に関する知識を有しており、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、引き続き監査役として選任をお願いするものであります。

候補者番号
3

ふじもと きんや
藤本 欣哉
(1946年10月1日生)
重任 社外 独立役員



●所有する当社株式の数
12,100株
●取締役会出席回数
12回／12回
●監査役会出席回数
14回／14回

●当社における地位

社外監査役

●重要な兼職の状況

公認会計士、日本加除出版株式会社社外監査役

●略歴

1969年 4月 東洋精密造機株式会社(現:住友重機械ギヤボックス株式会社)入社
1972年 3月 同社退社
1972年 4月 柴田公認会計士事務所入所
1979年 3月 同所退所
1979年 3月 藤本公認会計士事務所開設(現任)
1994年 3月 日本加除出版株式会社社外監査役(現任)
2006年 6月 当社社外監査役(現任)

■社外監査役候補者とした理由

藤本欣哉氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。同氏は、長年にわたり公認会計士として活躍しており、当社においても財務及び会計に関する観点からの監査を実施し、当社のコーポレート・ガバナンス及び内部統制の向上に貢献しております。監査役として必要な財務・会計・法務に関する知識を有しており、その知識と経験に基づく専門的な見地を当社の事業全般の監査及びグループ会社の管理強化に反映していただき、また当社より独立した立場から当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。

■会社の経営に関与したことの無い候補者に関して社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものとして当社が判断した理由について

藤本欣哉氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由に基づき、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

■社外監査役候補者が社外監査役に就任してからの年数

藤本欣哉氏の社外監査役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、13年であります。

■社外監査役候補者の独立性について

藤本欣哉氏との間には社外監査役としての報酬以外に金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有しておらず、当社が独自に定める「社外役員の独立性判断基準」により、一般株主と利益相反の生じるおそれなく十分な独立性を有していると判断しております。なお、当社は同氏を東京証券取引所に対して独立役員として届け出ております。

■社外監査役との責任限定契約

当社は、社外監査役が期待される役割を発揮できるよう現行定款第34条において、社外監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより社外監査役候補者である藤本欣哉氏につきまして、現在、当社との間で責任限定契約を締結しており、藤本欣哉氏の再任が承認された場合、同氏の当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。

候補者番号
4

さくま ののる
佐久間 稔
(1949年3月19日生)
新任 社外 独立役員



●所有する当社株式の数
一株
●取締役会出席回数
-回/-回
●監査役会出席回数
-回/-回

●当社における地位

-

●重要な兼職の状況

-

●略歴

1971年 4月 日本輸出入銀行入行(現:株式会社国際協力銀行)
1998年 5月 同行情報システム部長
1999年10月 株式会社国際協力銀行開発金融研究所副所長
2000年 5月 同行退社
2000年 5月 カピウナス投資株式会社常務取締役
2009年 6月 同社退社
2009年 6月 日揮株式会社常勤監査役(社外監査役)
2016年 6月 同社退社

■社外監査役候補者とした理由

佐久間稔氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。同氏は、政策金融機関において要職を歴任し、国際金融における幅広い知識と海外での豊富な経験に加えて、投資会社における経営経験、グローバルな活動を展開する事業会社における社外監査役としての経験を有しております。その知識と経験に基づく専門的な見地を当社の事業全般の監査及びグループ会社の管理水準の向上に反映していただくため、また、監査役として必要な財務・会計・法務に関する知識を有し、当社より独立した立場から当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、新たに社外監査役として選任をお願いするものであります。

■社外監査役候補者の独立性について

佐久間稔氏は、当社との間にいかなる金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有しておりません。同氏は日揮株式会社の常勤社外監査役に就任しておりましたが、2016年6月に退任しております。なお、当社は同社との間に取引関係はありますが、直近事業年度及び先行する3事業年度において当社の連結売上高及び同社の連結売上高に対する取引額の割合はいずれも0.2%に満たない額であり、当社の定める社外役員の独立性判断基準における主要な取引先には該当いたしません。上記のことから、当社は同氏を独立した社外監査役候補者であると判断しており、東京証券取引所に対して独立役員として届け出る予定であります。

■社外監査役との責任限定契約

当社は、社外監査役が期待される役割を発揮できるよう現行定款第34条において、社外監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより社外監査役候補者である佐久間稔氏の選任が承認された場合、当社との間で当該契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額とする予定であります。

候補者番号

5

さとう ふみとし
佐藤 文俊

新任 社外 独立役員
(1954年2月16日生)



●所有する当社株式の数
2,000株
●取締役会出席回数
-回 / -回
●監査役会出席回数
-回 / -回

●当社における地位

-

●重要な兼職の状況

一般社団法人東京科学機器協会監事

●略歴

- 1976年 4月 日本銀行入行
- 1998年 4月 同行青森支店長
- 2001年 5月 同行福岡支店長
- 2004年 4月 同行退行
- 2004年 4月 株式会社堀場製作所常務執行役員
- 2005年 6月 同社常務取締役
- 2017年 3月 同社常務取締役退任
- 2017年 3月 同社顧問
- 2018年 5月 同社退社
- 2018年 5月 一般社団法人東京科学機器協会監事(現任)

(注)同氏は2019年6月21日開催予定の株式会社タカラトミーの定時株主総会において同社の社外取締役に選任される予定であります。なお、同社と当社の間には取引関係はありません。

■社外監査役候補者とした理由

佐藤文俊氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。同氏は、わが国の中央銀行において要職を歴任し、金融分野での幅広い知識と豊富な経験に加えて、製造業における事業会社での経理、法務、人事等を統括する管理部門における勤務経験及び取締役としてのマネジメント経験を有しております。その知識と経験に基づく専門的な見地を当社の事業全般の監査及びグループ会社の管理強化に反映していただくため、また、監査役として必要な財務・会計・法務に関する知識を有しており、当社より独立した立場から当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、新たに社外監査役として選任をお願いするものであります。

■社外監査役候補者の独立性について

佐藤文俊氏は、当社との間にいかなる金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有しておりません。同氏は株式会社堀場製作所の取締役に就任しておりましたが、2017年3月に退任しております。(同社顧問は2018年5月に退任しております。)なお、当社は同社との間に取引関係はありますが、直近事業年度及び先行する3事業年度において当社の連結売上高及び同社の連結売上高に対する取引額の割合はいずれも0.2%に満たない額であり、当社の定める社外役員の独立性判断基準における主要な取引先には該当いたしません。上記のことから、当社は同氏を独立した社外監査役候補者であると判断しており、東京証券取引所に対して独立役員として届け出る予定であります。

■社外監査役との責任限定契約

当社は、社外監査役が期待される役割を發揮できるよう現行定款第34条において、社外監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより社外監査役候補者である佐藤文俊氏の選任が承認された場合、当社との間で当該契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額とする予定であります。

(ご参考)

社外役員の独立性判断基準

当社は、社外役員の選任にあたり、独自の独立性判断基準を定めており、以下に該当する者は独立性はないものと判断します。

- 当社及び連結子会社の業務執行者*1又はその就任の前の10年間に於いてそうであった者
*1：業務執行者とは、業務執行取締役又は執行役員もしくは部門長その他の社員全般をいう
- 当社及び連結子会社の非業務執行取締役もしくは監査役に就任する前の10年間に於いて、当社及び連結子会社の業務執行者であった者
- 当社グループの主要な取引先（直近事業年度又は先行する3事業年度のいずれかにおける年間連結総売上高の2%を超える支払いをしているもしくは支払いを受けている取引先）の業務執行者、又は最近3年間でそうであった者
- 当社グループの主要な借入先*2又はその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者及び監査役、又は最近3年間でそうであった者
*2：主要な借入先とは、当社グループが実質的に借入を行っている状態（手元資金を上回る借入を行っている場合）において、借入残高が当社事業年度末の連結総資産の2%を超える金融機関グループ
- 当社グループの会計監査人又は監査法人等の関係者又は最近3年間でそうであった者（現在退職している者を含む）
- 上記5. に該当しない弁護士、公認会計士他のコンサルタントであって、役員報酬以外に当社グループから、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者
- 上記5. 又は6. に該当しない法律事務所、監査法人等であって、当社グループを主要な取引先とする会社（過去3事業年度の平均で、その会社の連結売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けた会社）の社員、パートナー、アソシエイト又は従業員である者
- 当社の現在の主要株主（議決権所有割合10%以上の株主）又はその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者及び監査役、又は最近5年間でそうであった者
- 当社グループから取締役を受け入れている会社又はその親会社もしくは子会社の業務執行者及び監査役
- 当社が主要株主である会社の業務執行者及び監査役
- 当社グループから過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超える寄付又は助成を受けている公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等組織の業務執行者
- 上記1. から11. の配偶者又は二親等内の親族もしくは同居の親族

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
2. 略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況は、本招集通知発送日現在で記載しております。

以上